記者発表資料

平成２７年６月２９日
仙台河川国道事務所

～ せせらぎに ぼくも魚も すきとおる ～

河川愛護月間 の取り組み

国土交通省では、昭和４９年から毎年７月を「河川愛護月間」と定め、河川愛護運動を実施しています。

仙台河川国道事務所では、下記の取り組みを行います。

《実施内容》

１　水生生物による水質の簡易調査を小中学生と一緒に行います。

－昨年度の実施状況－





昭和５９年度から毎年、学校や各種団体の協力を得て、河川に生息する水生生物を指標とした水質の簡易調査を行っております。水生生物の生息状況は、水質汚濁の影響を反映することから、一般の人にもわかりやすく、簡単に調査ができます。また、身近な自然に接することで、環境問題への関心を高める良い機会でもあります。

◆日　時：７月　１日（水）　９時３０分～１１時３０分

［予備日　７月２日（木）］

場　所：名取川水系広瀬川右岸　八本松（はちほんまつ）付近

参加者：仙台市立八本松（はちほんまつ）小学校　５学年　６２名（予定）

◆日　時：７月２４日（金）　１３時３０分～１５時３０分

［予備日　７月３１日（金）］

場　所：名取川水系広瀬川　広瀬川鉄道橋付近

参加者：仙台市立八木山（やぎやま）中学校　科学部　１１名（予定）

ＮＰＯ法人広瀬川の清流を守る会（河川協力団体）**【裏面に続く】**

２　河川愛護モニターが活動を開始します。

河川整備や河川利用、河川環境に関する地域の要望を把握し、地域との連携を図ることを目的に「河川愛護モニター」を設置しております。

阿武隈川・名取川において、７月１日から、新規モニター６名が活動を開始します。

モニターの方には、散歩や通勤、通学などの日常生活で知り得た、ゴミの投棄や堤防の異常、河川の自然環境の変化などの情報を連絡していただくことが主な活動です。

※発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会

問い合わせ先





国土交通省　仙台河川国道事務所

仙台市太白区（たいはくく）あすと長町四丁目１－６０　Tel(022)-304-1813

副所長（河川担当）　栗田（くりた）　信博（のぶひろ）

河川管理課長　松芳（まつよし）　健一（けんいち）

名取川管内図

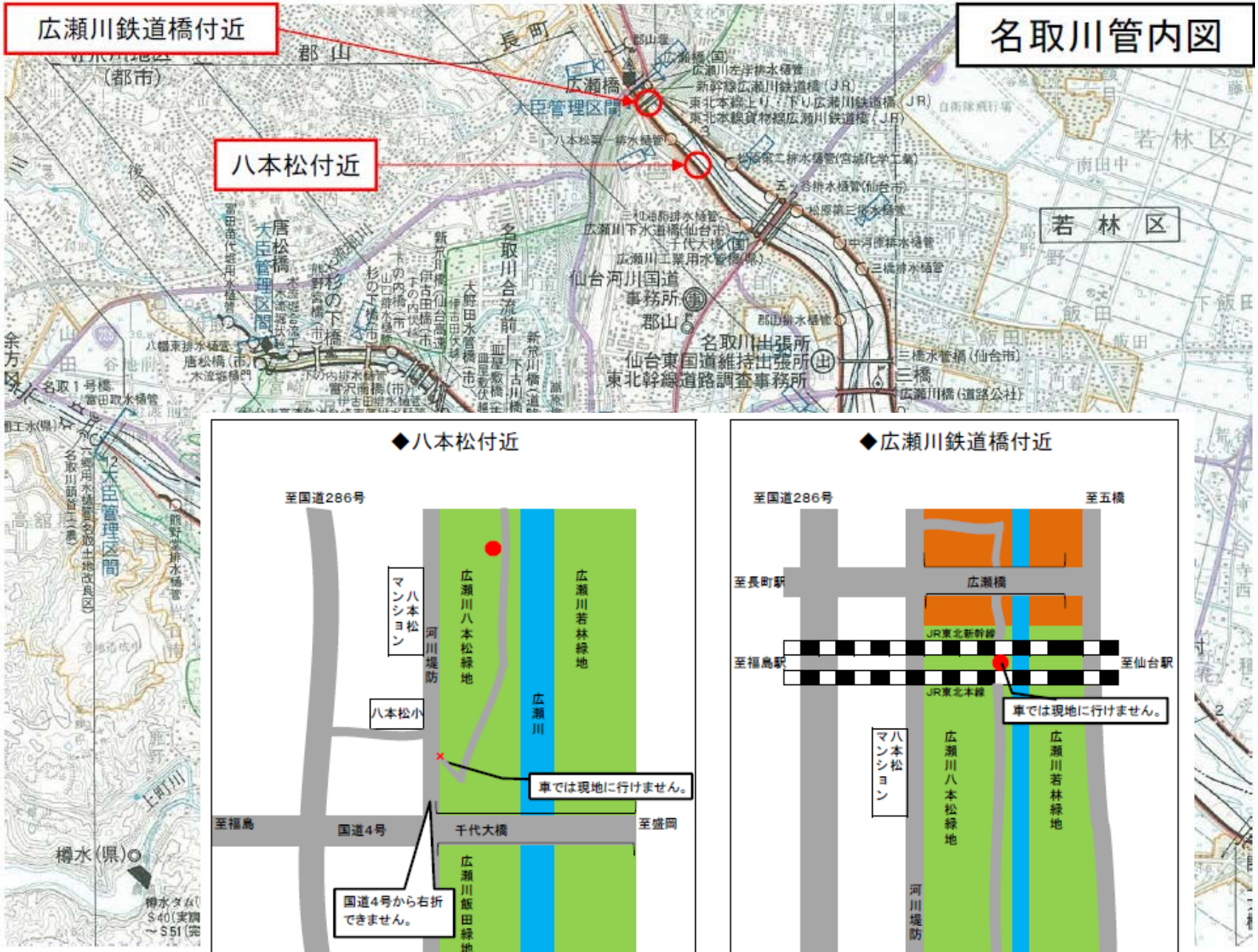
広瀬川鉄道橋付近
八本松付近
大臣管理区間
広瀬橋
若林区
仙台河川国道事務所
郡山
名取川出張所
仙台東国道維持出張所
東北幹線道路調査事務所
三橋
唐松橋
杉の下橋
名取川合流前
樽水(県)
◆八本松付近
至国道286号
八本松マンション
河川堤防
八本松小
広瀬川八本松緑地
広瀬川若林緑地
広瀬川
車では現地に行けません。
至福島
国道4号
千代大橋
至盛岡
広瀬川飯田緑地
国道4号から右折できません。
至長町IC
◆広瀬川鉄道橋付近
至国道286号
至五橋
至長町駅
広瀬橋
JR東北新幹線
至福島駅
至仙台駅
JR東北本線
車では現地に行けません。
八本松マンション
広瀬川八本松緑地
広瀬川若林緑地
河川堤防
至国道4号